

**【江別市内】令和2年度のいじめの認知件数等**  
 （令和2年度少年健全育成活動報告書から抜粋）

＜いじめの定義について＞

いじめとは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

【いじめ防止対策推進法第2条】

＜基本理念＞

いじめ防止等のための対策は、いじめが全ての児童等に関する問題であることに鑑み、児童等が安心して学習その他の活動に取り組むことができるよう、学校の内外を問わずいじめが行われなくなるようにすることを旨として行われなければならない。【いじめ防止対策推進法第3条】

◇いじめの認知学校数及び認知件数

年度	区分	認知学校数（校）	認知件数（件）
H30年度	小学校（17校）	9	339
	中学校（8校）	7	97
	合計（25校）	16	436
R元年度	小学校（17校）	12	518
	中学校（8校）	7	118
	合計（25校）	19	636
R2年度	小学校（17校）	13	535
	中学校（8校）	8	114
	合計（25校）	21	649

◇学年別いじめ認知件数（件）

年度	小学校						計	中学校			計	合計
	1年	2年	3年	4年	5年	6年		1年	2年	3年		
H30年度	28	104	61	60	39	47	339	51	35	11	97	436
R元年度	86	144	106	80	54	48	518	63	33	22	118	636
R2年度	85	141	127	88	61	33	535	52	41	21	114	649

◇いじめの態様（件）※複数回答

区分	H30年度			R元年度			R2年度		
	小学校	中学校	合計	小学校	中学校	合計	小学校	中学校	合計
悪口、脅し、冷やか	173	75	248	275	91	366	284	74	358
仲間外し・無視	53	12	65	131	18	149	86	12	98
軽くぶつかる、叩く	98	15	113	178	13	191	130	17	147
暴力を振るう	10	2	12	50	4	54	67	4	71
たかり・金銭要求	0	0	0	5	0	5	3	0	3
持ち物隠し	31	5	36	29	7	36	25	5	30
嫌なことをさせられる	14	0	14	20	6	26	47	0	47
メール等で誹謗中傷	0	9	9	5	13	18	8	11	19
その他	1	1	2	47	9	56	41	7	48
合計	380	119	499	740	161	901	691	130	821

◇いじめの解消状況（件）

区分	H30年度			R元年度			R2年度		
	小学校	中学校	合計	小学校	中学校	合計	小学校	中学校	合計
解消している	265	75	340	517	118	635	534	109	643
解消に向けて取り組み中	74	22	96	1	0	1	1	5	6
合計	339	97	436	518	118	636	535	114	649

◇いじめ発見のきっかけ（件）

区分	H30年度			R元年度			R2年度		
	小学校	中学校	合計	小学校	中学校	合計	小学校	中学校	合計
担任教師が発見	5	0	5	12	2	14	9	1	10
他の教師からの情報	0	0	0	0	0	0	1	0	1
養護教諭からの情報	1	0	1	1	0	1	0	0	0
スクールカウンセラー、心の教室相談員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
アンケートで発見	316	77	393	484	98	582	515	105	620
いじめられた児童生徒からの訴え	10	14	24	6	12	18	3	4	7
いじめられた本人の保護者からの訴え	5	4	9	9	5	14	6	4	10
他の児童生徒からの訴え	1	1	2	3	1	4	1	0	1
他の保護者からの訴え	1	1	2	1	0	1	0	0	0
地域、住民からの訴え	0	0	0	0	0	0	0	0	0
教育センター等関係機関からの訴え	0	0	0	1	0	1	0	0	0
その他	0	0	0	1	0	1	0	0	0
合計	339	97	436	518	118	636	535	114	649

◇学校のいじめ問題に対する日常の取組（校）

区分	年度	R2年度		
		小学校	中学校	合計
①-1 職員会議等を通じて、いじめの問題について教職員間で共通理解を図った。		17	8	25
①-2 いじめの問題に関する校内研修会を実施した。		16	7	23
② 道徳や学級活動の時間にいじめにかかわる問題を取り上げ、指導を行った。		17	8	25
③ 児童・生徒会活動等を通じて、いじめの問題を考えさせたり、児童・生徒同士の人間関係や仲間作りを促進したりした。		16	8	24
④ スクールカウンセラー、相談員、養護教諭を積極的に活用して教育相談体制の充実を図った。		15	8	23
⑤ 教育相談の実施について、学校以外の相談窓口の周知や広報の徹底を図った。		16	8	24
⑥ 学校いじめ防止基本方針をホームページに公表するなど、保護者や地域住民に周知し、理解を得るよう努めた。		17	7	24
⑦ PTAなど地域の関係団体等とともに、いじめの問題について協議する機会を設けた。		13	6	19
⑧ いじめの問題に対し、警察署や児童相談所など地域の関係機関と連携協力した対応を図った。		6	3	9
⑨ インターネットを通じて行われるいじめの防止及び効果的な対処のための啓発活動を実施した。		14	8	22
⑩ 学校いじめ防止基本方針が学校の実情に即して機能しているか点検し、必要に応じて見直しを行った。		17	8	25
⑪ いじめ防止対策推進法第22条に基づく、いじめ防止等の対策のための組織を招集した。		14	8	22

◇教育相談・来庁等相談・電話相談の件数（件）

江別市少年指導センター

月	教育相談			来庁等相談			電話相談			心のダイレクトメール		
	いじめ	不登校	その他	いじめ	不登校	その他	いじめ	不登校	その他	いじめ	不登校	その他
4	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0
5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	0	0	0	0	5	0	0	2	2	0	0	2
7	0	3	0	0	4	0	0	1	2	0	0	1
8	0	0	0	0	2	0	1	3	0	0	0	0
9	0	1	0	0	7	0	0	2	0	0	0	0
10	0	2	0	0	3	0	0	3	1	0	0	1
11	0	2	0	0	2	0	0	0	0	1	0	0
12	0	1	0	0	6	0	0	4	0	0	0	0
1	0	1	0	0	2	1	0	2	0	0	0	0
2	0	2	0	0	8	0	0	4	1	0	0	0
3	0	2	0	0	4	0	0	1	0	0	0	0
R2年度 合計	0	14	0	0	43	1	1	22	8	1	0	4
R元年度 合計	0	10	0	0	53	3	3	20	12	5	0	6
増 減	0	+4	0	0	△10	△2	△2	+2	△4	△4	0	△2

## 【江別市内】令和2年度の不登校の実態と対応

(令和2年度少年健全育成活動報告書から抜粋)

### <不登校児童生徒とは>

文部科学省は、「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因や背景により登校しない、あるいは登校したくともできない状況にあるために年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの」と定義している。

### ◇不登校児童生徒数と在籍率

年度	人数／在籍比	小学校	中学校	合計
H30年度	人数(人)	32	136	168
	在籍率(%)	0.56	4.57	1.94
R元年度	人数(人)	30	144	174
	在籍率(%)	0.53	4.89	2.03
R2年度	人数(人)	48	160	208
	在籍率(%)	0.83	5.51	2.40

### ◇学年別不登校児童生徒数(人)

年度	小学校							中学校				合計
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	計	
H30年度	1	2	3	8	6	12	32	36	44	56	136	168
R元年度	2	2	0	6	11	9	30	34	55	55	144	174
R2年度	2	3	9	6	13	15	48	39	60	61	160	208

### ◇不登校の態様(人)

区分	H30年度			R元年度			R2年度		
	小学校	中学校	合計	小学校	中学校	合計	小学校	中学校	合計
学校における人間関係	3	7	10	2	16	18	4	12	16
あそび・非行型	0	0	0	0	2	2	2	9	11
無気力・不安の傾向	21	105	126	18	88	106	36	114	150
その他	8	24	32	10	38	48	6	25	31
合計	32	136	168	30	144	174	48	160	208

◇不登校児童生徒への指導結果状況（人）

区分	H30年度		R元年度		R2年度	
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
①指導の結果、登校する又はできるようになった児童生徒	16	8	13	15	9	9
②指導中の児童生徒 (うち、登校に至らないものの、学校外の機関等での相談・支援等を受けた児童生徒)	16 (16)	128 (64)	17 (11)	129 (18)	39 (33)	151 (65)
合計	32	136	30	144	48	160

◇相談・指導を受けた学校外の機関等（人）※複数回答

区分	H30年度			R元年度			R2年度		
	小学校	中学校	合計	小学校	中学校	合計	小学校	中学校	合計
①教育支援センター（適応指導教室すぽっとケア）	10 (10)	43 (43)	53 (53)	1 (0)	54 (54)	55 (54)	6 (3)	50 (48)	56 (51)
②教育委員会及び教育センター等の教育委員会所管の機関 ※①を除く	14 (6)	16 (0)	30 (6)	18 (4)	20 (1)	38 (5)	24 (1)	4 (2)	28 (3)
③児童相談所、福祉事務所	1 (1)	2 (2)	3 (3)	0 (0)	3 (2)	3 (2)	2 (1)	2 (0)	4 (1)
④保健所、精神保健福祉センター	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (0)	2 (0)
⑤病院、診療所	3 (0)	8 (0)	11 (0)	4 (0)	13 (0)	17 (0)	6 (0)	17 (0)	23 (0)
⑥民間団体、民間施設	2 (1)	1 (0)	3 (1)	2 (0)	0 (0)	2 (0)	2 (2)	2 (2)	4 (4)
⑦上記以外の機関等	4 (0)	0 (0)	4 (0)	2 (0)	0 (0)	2 (0)	3 (0)	0 (0)	3 (0)

※（ ）内の数字は、指導要録上、出席扱いとした人数（内数）